ワイドローン

2026年4月1日現在

1. 商品名	ワイドローン	
2. ご利用いただける方	当金庫の営業地域内に居住あるいは勤務（営業）し、「日本国籍を有する者」、または在留資格が「永住者」「特別永住者」である方で、以下の条件を全て満たす方 ① 年齢が満20歳以上65歳以下で、最終返済時の年齢が満70歳以下の方 ② 安定継続した収入のある方 ③ 団体信用生命保険に加入できる方 ④ 税金の滞納がない方 ⑤ 反社会的勢力に該当しない方	
3. お使いみち	個　人	法　人
	① 一般消費資金 ② 教育資金 （教育ローンの条件外となる場合） ③ 住宅資金 （住宅ローンの条件外となる場合） ④ 健全な財産形成資金（アパート建築資金、駐車場建設資金等） ⑤ 上記の資金の借換え資金	① 長期運転資金 ② 設備資金
4. ご融資形式	証書貸付	
5. ご融資金額	10万円以上5,000万円以内（1万円単位） 但し、本制度を（一社）北陸地区信用金庫協会に加盟する他の信用金庫から利用している場合は通算で5,000万円の範囲内となります。	
6. ご契約期間	1年以上25年以内（1ヶ月単位） 但し、無担保での取り扱いは10年以内とします。	
7. ご融資利率	変動金利型とし、当金庫所定の利率を適用します。 ・ 当金庫が定めるのとしん長期基準金利を基準に毎月見直し、基準日の翌日以降最初に到来する約定返済日の翌日から新金利が適用になります。 ・ 最新のご融資利率については、当金庫の本支店窓口へお問い合わせください。	
8. ご返済方法	毎月元利均等返済または元金均等返済 ・ 元金均等返済の場合、1年の元金返済据置期間があります。 ・ お借入金額の50%以内につき6ヶ月ごとのボーナス返済併用も可能です。	
9. ご返済額	当金庫の本支店窓口やホームページでご返済額の試算ができます。	
10. 保証人	個　人	法　人
	1名以上の連帯保証人 ※ お申込人のご家族を含む法定相続人でも可。 ※ 事業性資金を含む場合は、保証意思宣明公正証書の提出をお願いする場合があります。	1名以上の連帯保証人 ※ 法人の代表者または実質的経営者（常勤取締役以上）を連帯債務者とする。また、代表者が連帯債務者とならない場合でも必ず連帯保証人になっていただきます。
11. 担保	① 原則、所定の不動産に普通抵当権または根抵当権を設定させていただきます。 ② 不動産に担保設定できない場合は、石川県信用保証協会の保証をご利用いただくことでお取扱いできる場合があります。 ※ 但し、石川県信用保証協会への保証料が必要となります。詳細につきましては、当金庫の本支店窓口へお問い合わせください。	
12. 団体信用生命保険	当金庫指定の団体信用生命保険にご加入していただきます。なお、保険料は当金庫が負担いたします。	
13. 手数料	当金庫所定の不動産担保設定手数料が必要です。 また、条件変更をされる場合にも所定の手数料が必要です。	
14. 支払方法	ご融資金は、可能な限りお支払先等へのお振込とさせていただきます。	

15. 苦情処理措置・ 紛争解決措置	＜苦情処理措置＞ ・ 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、お取引店または事務管理部（9 時～17 時、電話：0767-52-3450）にお申し出ください。 ＜紛争解決措置＞ ・ 金沢弁護士会（電話：076-221-0242)、福井弁護士会（電話：0776-23-5255)、富山県弁護士会（電話 076-421-4811)、東京弁護士会（電話：03-3581-0031)、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588)、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に上記事務管理部または全国しんきん相談所（9 時～17 時、電話：03-3517-5825)、北陸地区しんきん相談所（9 時～17 時、電話：076-261-2836）にお申し出ください。 ・ また、お客さまから、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。 ・ なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫事務管理部もしくは全国しんきん相談所、北陸地区しんきん相談所にお問い合わせください。
16. その他	・ お申込みに際しては、事前の審査をさせていただきます。審査結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承下さい。 ・ 審査過程でご提出いただきました書類等はご返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。 ・ 金融情勢の変化などにより内容を変更・中止させていただく場合があります。 ・ その他の詳細については、当金庫の本支店窓口へお問い合わせください。